

会議録

|                                                                                                                                               |                                                                                                                                                         |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議の名称                                                                                                                                         | 令和５年度第３回 西東京市廃棄物減量等推進審議会                                                                                                                                |
| 開催日時                                                                                                                                          | 令和５年11月24日 午後２時から午後４時まで                                                                                                                                 |
| 開催場所                                                                                                                                          | エコプラザ西東京 講座室１・２                                                                                                                                         |
| 出席者                                                                                                                                           | <p>【委員】 山谷委員、植村委員、福田委員、小早川委員、平山委員、澤野委員、海老沢委員、市川委員、一方井委員、衣川委員、渡部委員、木村委員、豊川委員</p> <p>【欠席】 田中委員</p> <p>【事務局】 白井みどり環境部長、菱川ごみ減量推進課長、加藤ごみ減量係長、本多清掃係長、岩崎主事</p> |
| 議題                                                                                                                                            | <p>(1) 西東京市一般廃棄物処理基本計画に基づく廃棄物処理の現状報告及び進捗状況について</p> <p>(2) 廃棄物減量等推進員の役割・活用の検討</p> <p>(3) その他</p>                                                         |
| 会議資料の名称                                                                                                                                       | <p>資料１ 西東京市ごみ排出量の実績</p> <p>資料２ 西東京市一般廃棄物処理基本計画への達成度について</p> <p>資料３ 西東京市廃棄物等推進員について</p>                                                                  |
| 記録方法                                                                                                                                          | <input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録                                    |
| 会議内容                                                                                                                                          |                                                                                                                                                         |
| <p>(発言内容等)</p> <p>1 会長から開会の挨拶</p> <p>2 議題</p> <p>(1) 西東京市一般廃棄物処理基本計画に基づく廃棄物処理の現状報告及び進捗状況について</p> <p>(2) 廃棄物減量等推進員の役割・活用の検討</p> <p>(3) その他</p> |                                                                                                                                                         |

(委員からの主な意見等)

**議題(1) 西東京市一般廃棄物処理基本計画に基づく廃棄物処理の現状報告及び進捗状況について**

委員：資料1の総排出量の方の表で、資源量の非鉄類。令和4年度はゼロということですが、令和2年度、令和3年度は数量が出ており、令和4年度に何か大きく変わったのか、処理方法が変わったとかあるのでしょうか。

事務局：非鉄類は他の鉄類と金属類と一緒に計上する形となったので、こちらの方がゼロという形になりました。

委員：小型家電が令和3年度より増えているが、重いものが増えたということなので重量が大きいのか、それとも買い替えが多かったのでしょうか。

事務局：小型家電の区分の増えた量というのは、分別が進んで増えたものと考えております。また、コロナ禍の時期が完全に終息していた状況ではなく、在宅の方が断捨離を進めて全体的に増加したとも考えられます。

会長：携帯式の小型扇風機とか駅のホームとかで女子高校生が多く使っていますが、これが増えているということはないのでしょうか。

事務局：小型扇風機はリチウムイオン電池等も内蔵しており、小型家電として回収しているので、やはりそういったものも増えている一因と感じています。

会長：ごみカテゴリーとか資源化率において30市町村でどこが一番少ないかとか順位を毎年出していますが、西東京市はごみの少なさ、資源化率も順位が上がっていてすごいことだと感じています。日本全国でも上位ではないかと思います。元々高いところにあったのがさらに上がり、非常にいい傾向だと思います。

委員：総排出量の実績について、持ち込みと小型家電の項目のみ増えたということで、他はほとんどがマイナスになっていますが、これだけ全体的に減ったということは、人口とか世帯数の減少が影響したことはないのでしょうか。

事務局：資料1の原単位の表の一番上に昨年度の10月1日現在の人口数がございます。令和3年に若干上がり、その後下がるという形ではございますが、大幅な増減とは言えず、排出量の実績には特に影響はないと考えます。

委員：集団回収にある紙類と布類というのは、行政回収の古い紙類と古い布類が集団回収されたときに書かれている内数との理解でよいですか。

事務局：行政回収につきましては、通常の収集日に回収しております。集団回収は各町内会、自治会、マンション管理組合等が、事業者の方と契約し、市から集団回収の委託料を出しておりますが、通常の収集とは別になっておりますので、分けて計上しております。なお集団回収は、単価で7円の奨励金という形で団体の方々にお渡ししております。

委 員：西東京市社会福祉協会は色々な地域の団体の方と交流や話をする機会があるのですが、こちらの集団回収の方をより伸ばしていきたいというお考えなのでしょうか。それとも奨励金もあってお金もかかるから本当は減らしたいと思ってらっしゃるのでしょうか。

事務局：集団回収については、残念ながら団体として登録していただいている方々の高齢化が進み、また宅地造成で家屋が建っても、自治会とか町内会が構成されることが最近少なく、新規の登録団体も中々ございません。辞退される団体さんの方が多くなっているというのが現状でございます。  
集団回収の皆様につきましては、環境や分別についての興味や思いが深い方が多いという認識を受けており、ごみ出しも正しく行っていていただいております。

会 長：資料1の廃食用油の回収量の表記について、重さか容積かの2通りあり、西東京市は他の項目とあわせて重さのトンで表示されていますけれども、これを容積のリッターで表示するとどのぐらいになるでしょうか。その場合は比重も考えないといけないということになります。東京23区は重さの表示、多摩地域では容積の表示が多かったと認識しています。

事務局：廃食用油については売り払いをしており、他の収集品目と合わせて重さでの数量表記という形になっています。

会 長：回収場所ですけれども、どこで回収されているのですか。

事務局：回収場所は、通常の回収品目なので戸別で出していただいております。倒れてもこぼれないペットボトルなどに入れていただき、2週に1回、回収しています。

会 長：戸別回収している自治体はごくわずかだと思います。だいたい拠点で何か所かで回収しているというのが普通です。すごいことです。

事務局：東京都でも燃料としての廃食用油の回収の方に力を入れています。当市では、インクの原料ということで集め、売り払いをしています。最近は燃料ということでかなり値段の方も上がっているようです。事業系の飲食店の廃食用油は高値で買い取りとなっていると聞いたこともございまして、こちらの方につきましては、値段の方も若干上がっている形になっております。

会 長：44トンということは、4万4千キログラム。23区の自治体人口が30何万人のところでも3千キログラム程度。戸別回収にするとすごい協力しやすいということではないか。多摩地域でもあまりにも回収量が少ないのでやめたところもあります。

委 員：戸別回収について、たくさん回収できて、かつ、コストもかからないのであればよいが、44トン集めることでコストになっているとしたら、市民の方には廃油を出すことを勧めるのか、油の使用を減らすことを勧めるのか、どちらかだと思いますか。

事務局：分別を増やせば増やすほど回収の回数がとか費用がかかるということはありません。廃食用油でいえば、油を固める製品を使い、可燃ごみで出すよりはそのまま廃食用油の状態に出せば資源として利用ができるので、その方が好ましいかと思います。

ただ、この廃食用油を売り払うお金で収集の費用を賄えるわけではないので、そこは難しいところです。

しかしながら廃食用油のみで回収は行っていないのと、またごみとして出される以上は、市では回収する必要がある、可燃になってしまっただけ燃やすよりは、こういった形でリサイクルをさせていただいて資源化率を上げれた方がいいという考えではあります。

委員：油を固める製品で可燃に出す方がエコかと思っている方がいたら、そうではなくて廃油の回収を周知するのはメリットだということですね。

事務局：そうですね。E C O 羅針盤にも廃食用油の内容を掲載しました。

会長：西東京市は、廃食用油の回収に非常に力を入れており、他の自治体では見られないことだと思います。

委員：全体的に緩やかにごみが減っているという状況ですが、様々な物価が高騰し、消費も落ちていること。もちろんそれだけではなく、例えば、プラとかも減っているのは正しく分別されているからなど、色々な原因があると思いますが、やはり、単純に全体の消費が下がっているからごみも減るっていう風にも感じます。その中でごみの排出量が緩やかに少しずつしか減らないのは、家庭ごみの水分をどのように減らし、それが減るからごみも減っていくということを踏まえてないからで、今度の一般廃棄物処理計画にはこのことを踏まえて計画していきたいと思いました。皆さん分別はしっかりしていて廃食用油やプラも減ってきていることを考えると水分をどうやっていかに減らすかっていう、そういった工夫ができるよう徹底的にやれるようにしていきたいと思いました。

委員：以前に各自治体で、ピーマン1日1個分のごみを家庭で減らしましょう、1日減らすとごみ処理場があと10年もつという情報発信が、すごくイメージが湧きやすくていいな、もっと活用していただいてもいいかな、というふうに思いました。また私は毎日緑茶を飲むんですけど、茶殻について、ちゃんとしたコンポストじゃなく、プランターに土が入ってるだけのものでもそこに置いておくと、晴れてる日なんかはそのまま乾いて増えないんです。周りを見ると環境にいいことをしたいんだけど、どうしていいかわからないっていう方が多いのと、私が発信しているインスタグラムでは、コンポストは結構興味が皆さんあるみたいなので、西東京市でもコンポスト講座みたいなのをやると、いいかもしれないなと思いました。

事務局：コンポストについては実際に講座をやってきた時期があり、取り組んでいただく方が増えた時期がございました。最近も平成20年台に乾燥型の電動式の生ゴミ処理機の助成事業がありましたが、現在は無くなってしまいました。最近もそういったことをやりたいというお問い合わせをいただくことは多いのですが、補助金の方についてはなかなか難しいところです。コンポストにつきましては、今後そういったことをご紹介していただけるようなホームページとかそういったところでできるような形も考えていきたいと思いますので、またお知らせしたいと思っております。

## 議題(2) 廃棄物減量等推進員の役割・活用の検討

事務局：廃棄物減量等推進員については条例・規則に定めがありますが、集積所の収集から戸別収集へと変わり、推進員の役割も変わってきている印象があります。推進員の会議も近年はコロナ禍の影響でできておらず、また新規の申し込みも減り、辞退する委員も増える中、今後どのようにすれば応募の増に繋がるかをここで検討していただきたく思います。

副会長：自分は推進員の開始の時からやっています。戸別収集に移った時期が、レポートを書きづらかった。

収集のカゴを見て、ペットボトルなのかプラなのか、上の年代の方で迷っている方がすごく多いと思う。確かにプラマークと三角のペットというのはボトルに書いてあるんだけど、全世代の方が読みこなすのもちょっと難しいこともある。逆に言うところの2つはここに書いてますよ、というのを何かの形で、市からお伝えできればいいかな、と思います。

見回りはやっぱり必要だと思います。推進員がなくなったら、今は悪天候の日はどうするとか以前と収集方法が変わってきているので、それはやはり推進員がやっていいことや悪いことを、会って言った方がいいと思う。

委員：自分は平成30年8月からで、3期目となります。中町の五丁目をさせてもらっています。始めたときは戸別収集でなかったもので、私が住んでいるところの付近も含めて集積所が遠いので、お年寄りが一生懸命歩いて行っている姿を見て、かわいそうだな、気の毒だなと思って集積所を近くにできないかと活動をしてみたりしました。その後戸別になったので、その方も自分の敷地内に出せるようになったので胸を撫で下ろしました。

また、他には、戸別収集でどうやって出していかわからないという方がたくさんおられて、教えてと言われたものの私もわからなかったもので、みんなで相談しながらやっていた時期もありました。私の身内にもお年寄りがいて、出し方がむちゃくちゃでいちいち言わないとわからないというような人もいます。ですが、私のいる中町五丁目は、住宅の皆さんは戸別収集になり、とても美しくゴミを出す方々が多いので、報告書を書く機会がものすごく減ってきています。

通り沿いとか畑の人目のつかないところは不法ゴミがあったり、マスクのゴミとか、収集されたゴミから出て飛散したような細かいゴミ紙やティッシュのゴミとかが風で吹き寄せられたようなゴミが目立つのが最近の状況です。私も推進員の人数が少ないという認識はなかったが、確かに戸別収集以後、報告書に書くことも減り、会議もないし、私の一人よがりになっていないかという不安を覚えながらも活動している状況です。

会長：自身が推進員として活動している委員に、経験等を交えてお話しいただきました。

委員：高齢の方が一人でごみを出せない際に、近所に出してあげることができる人がいることを周知することはしているのでしょうか。

委員：社会福祉協議会でやっているのではないですか。

委員：社会福祉協議会としても、推進員の活動内容や役割を知りたいです。ホットネットステーションがどこに相談したらいいのか、年配の方や、手帳こそないが、何らかの理由でごみ出しや分別ができないとの相談があります。ふれあい収集は問いあわせするが、長期ではなく短期の「助け合い活動」や、有料ボランティアにはなりますが「あいあいサービス」などで地域の方に活動してもらおうもですが、推進員活動内容を知ったうえで、相談者に情報提供したいと考えます。もし近くに推進員がいて、ごみ出しや分別の手助けをしてもらえらるのならば、ぜひ紹介したいと考えます。

副会長：今まではやっていませんでした。民生委員は自身の連絡先を開示していますが、それを推進員に求めると、ハードルが上がり、よりなり手がなくなります。役に立てることはしたいが、現状は難しいと考えます。

事務局：推進員の住所は公表していません。誰がなっているかも公表しておらず、各々の持ち場で活動をしています。条例規則でその役割を定めており、例えば戸別収集のような大きい転換期に協力をいただくなどのことは考えています。本来であれば、会議を開催し、情報提供、ごみの分別のことなど知らせたいが、現状できておらず、今後の検討課題となっています。

委員：可燃ごみの日に学生の出したごみがカラスに荒らされ中身が出てきて明らかに容器とか分別ができていなかったり。しょうがないと思いつつ片づけたりするのですが、ごみの中身については、あまり凝視できず、立ち入れない部分もあるなど、活動している中で思う事があります。

副会長：鳥害については、内容物はどうあれ、収集の方が箒等できれいにしてくれている。風の強い日にバケツを出しておく、玄関前まで戻しておいてくれる。お互いに自分の仕事だけって言うのではなく、行政と市民との連携でやっぱり成り立っている部分もあると思うので、お礼を言いたいと思いました。

委員：推進員の方が戸別収集ということで一軒一軒見る形になるかと思うんですがその時に分別ができていないとか、カラスや猫等で散乱しているとか、違うものが出されているとか、そういう場合はどこに保管されるのでしょうか。

事務局：そちらの方につきましては毎月報告書がございますので、それに記入をしていただいている方もいらっしゃいます。それを受け私どもの指導員がおりますので、そちらの方で指導に行っております。

委員：私の住まいが西武柳沢駅前の公営住宅のところで、一括でゴミの回収をしてもらっています。今までは住民の方が当番でゴミ捨て場の回収されていないものや分別されていないというものの対応をしていたんですが、高齢の方が増えてきて、今は有志の方でやっています。依然分別されずに回収されていないというものが結構多く、住民の皆で検討し、ルールを守っていない人に対してのペナルティーではなく、全体で負担して、片付けている人に対して1日当たりの手当のような形で支給しています。

また、全部記録も取っているんですが、かなり分別が細かくて、高齢の人は木曜日が第2と第3で収集内容が違ったりすることが理解できていない人とか結構いま

す。それらのデータを全部取って、何曜日に何がいくつあったというのをホームページでも発表するような形でデータを共有できているかなと思います。

ここまでやってもルール違反が直らなかったらどうするのかという声も出ていますが、その時にはもうしょうがないのでカメラ等をつけて、例えばA Iに住民の顔を認識させるしかないでしょうか。

公営住宅に入る時には、法に共用部分は住民できれいな状況に保たないといけないという内容があるので、法律違反であり、例えば市の方からそれを人に対して指導みたいな形をしていただくことはできるんでしょうか。

事務局：集合住宅についてはどなたがルール違反しているのかという問題がありますので、あと実際に市としても、ごみの分別ができないということならば、住宅の中にあげさせていただきまして、その方が特定できているのであれば、強くは難しいですが、住民からこういう声がありますので、ということで、指導的なことも行うこともやっております。

委員：市の指導があるかないかで、公営住宅の管理者である東京都が動くか動かないかが変わってくるのではないかと思います。例えば市が指導してそれでも直らないというのであれば、間違いなく法に違反しているわけなので、退去の命令とかもしていただくことも考えられるのかと思います。

事務局：市の方で、その退去まではなかなか見込むことはできないと考えます。

委員：あくまでそこまでやるとした際に、その前に市にちゃんと相談して動いていますかということで、あとは都の判断になると思われます。

事務局：そういったことがあった際にご相談いただけたら、協力できる範囲内で対応をさせていただきますと思います。

委員：前回、私は柳泉園の視察に参加できなかったのが個人的に行ったのですが、プラスチックの分別がみんな大変だと言ってますし、分別している柳泉園の方も結構しんどそうでした。理想としては可燃ごみとプラごみを全部一度に回収して、A Iやロボットを使って分別する。国も巻き込んでそういう形で施設を作っていくことができれば、と思うんですね。

例えば今プラスチックの回収しているものも実際にサーマルリサイクル以外のもので、純正にリサイクルされているものがどれくらいあるかというのもちょっと疑問だと思いますし。今の焼却炉はかなり高温なので全部燃やしてもいいんじゃないかと、結局燃料になるのでリサイクルになるのでは、という意見もあると思うので、今回のこの協議会資料のデータから市民の分別は厳しいという方向に動くということも考えていただきたいな、というのがあります。

委員：私も思っているんですけども、このごみが今日でありませんかというシールを都営住宅で貼ったりとかできないんですか。

事務局：基本的に出し方が違うものとかについては、今は青色の警告シールという形で貼り、何がダメだったかということを書き入れた上で収集の方に貼っていただいています。

副会長：戸別になってから集合住宅みたいなのは、みんな集積所のかごに入れちゃうから、監視をしないと誰が入れたかわからないという意味なんでしょうか。

事務局：収集の方としましては、集合住宅に違反ごみがあった場合は警告シールを貼っています。ただ、ごみの袋に名前とか書いておらず、誰のごみかはわからないので、シールを貼って置いておくのみという形になります。

会 長：一部の団地について、指定袋にある記入欄に部屋番号を書くなど、ずっとではなく1ヶ月程度くらい、部屋番号を記入するという形でちょっと協力してもらうというやり方を、こちらの統括技能長が有料化直後にやったことがあったと記憶しています。

団地の自治会の方から、非常にごみ出しマナーが悪いので市も協力してくださいということだったと思います。自治会からの申し出があれば市の方も協力しやすいですね。そんな形でマナーの悪い状況を改善するのもかなり思い切った取り組みかもしれませんが、あっていいかなと思います。いろいろな改善方策を自治会を中心に検討していただければと思います。

### 議題(3) その他

事務局：戸別収集の実施により、原則使わなくなった集積所の利活用について何かアイデア等がございましたら、また来月お話を伺わせていただきたいというお願いです。集積所は市内に1,000ヵ所近くあります。そのうち市で所有しているものが80数ヵ所、残りは地域の方々や、お住まいの方々のいわゆる民間地です。市で所有しているもの80何ヵ所のうち数ヵ所はまだ現在も集積所ですが、他のところはポイ捨て防止のために網を張ったり、看板をつけたりとかしているんですけど、市の財産としてもったいないが、大きい土地ではないので、活用的には難しい。

今日も資料で5枚目のエコ羅針盤に活用方法がありますが、例えば売却も含めて、猛暑に備え自販機を置いてすぐに水分補給ができるようにとか、土嚢ステーションというものとか、普段はベンチだけど、災害時には炊き出しができるかまどベンチなどに活用する自治体もあります。委員の皆様からも何かアイデアがありましたら、こういった形で市民の皆様にお知らせすることもできますし、今後市の所有の集積場については方針も決めていきたいと思っておりますので、ご意見等いただけたらありがたいと思っておりますので、どうぞ、よろしくお願いします。

もう1点、先日の柳泉園と加藤商事の視察へのご参加いただきましてありがとうございます。当日の見学の後にもご感想をいただきましたが、時間が経った上で何かご意見等ございましたらお聞かせいただければと思います。

会 長：全工程拝見しまして、柳泉園のペットボトルのライン、ペットボトルにキャップやラベルがついたままのものがありますが、この対応は手間がかかります。そのラベルなどがついているボトルをよけて、後でラベルをはがしをやっているんでしょうか。そのあたりを事務局でご存知ですか。一手間かけてですね。ラベルがついたまま出されたものは。そのラインの中でラベルをはがすのはできないだろうと思います。ちょっとよけておいて、後で一斉にラベルをはがすと考えられます。ラベル付きだがせつかく分別されたものを廃棄するということはないだろうと思います。しかし手間と時間がかかると思います。手間をかけさせ、コストをかけさせている人

がいることを踏まえると、啓発って非常に重要です。

事務局：ついているものの分別後の対応は市としても把握はしていませんが、キャップとラベルはプラですので、できる限り分けて出していただきたいということの周知は進めたいと思います。

副会長：自分の地区の収集のカゴを見てみると、ラベルがついているものがなく、他人がラベルつけてないから自分もそのようにしないと、と考える人も多いと思うので、その辺も大切なことではないかと思う。

会 長：港区の排出事業者への立ち入りに同行させてもらったんですけども、ペットボトルを見ますとペットボトルの保管箱を見ますと、自動販売機で、回収箱に出されたペットボトルはほとんどがラベル付きです。事業系はもう産業廃棄物の扱いです。これは容器包装リサイクル法の適用を受けません。自治体がキャップやラベルについて啓発活動をやるのは容リ協会が非常に厳しい分別基準を適用しており、A, B, Dというランクを付け、Dを続けていると、もう引き受けられないという形でリサイクルできなくなります。事業系は容リ協会を通さないからですね。その後の処理については、処理施設の方ではラベルキャップ剥がし機にかけているので、ラベルがついてもある意味問題ないところがあります。機械も100%というわけにはいきませんから、取り残しがあったら手で剥がします。自治体経由の方は容リ協会に行くので、ラベルとキャップを取るということは絶対必要になります。

委 員：見学の感想について、豊川に行けなかった方に、私が感動したこととしては、今年西東京市のレゾナックさんの方に、プラスチックをケミカルリサイクルの方に回しているというのがすごく大きな収穫だったというのと、先ほどおっしゃっていたようにサーマルリサイクルの熱回収になっているのですし、あとは可燃ごみのところでもサーマルリサイクルとして熱回収してエネルギーになっているということで本当に喜ばしい。毎年ケミカルリサイクルの方に回せば罪悪感というのでも減ると思った。要はケミカルリサイクルだと、プラスチックを溶かし、新しい繊維やドライアイスになったりとか生まれ変わって使えます。去年までの熱回収や、RPFの燃料として一回燃やして終わりですと、海外からはリサイクルではないと言われてしまうのですが、今回のレゾナックさんがやっているのは喜ばしいと思いました。しかし、どうせケミカルリサイクルされるんだったら、今まで通りプラスチックのゴミが出てもいいよね、という認識になるのもいけないし、そこは難しいところだなと思いますが、この点は大きな収穫だったので、加藤商事さんにもぜひ伝えたいと思いました。

事務局：実際にものを購入する際にプラスチック容器法通りにケミカルリサイクルになっているからということで出していいという考えもあるかもしれないが、市としてはそういったものを選択しない方法もあるかと思うので、そのようなものを出さないような形で考えていただきたいと思いますので、ご協力よろしくお願いします。

会 長：容器包装リサイクル法のもとでどういうリサイクルになるのか、マテリアルリサイクルでプラスチック製品みたいなものになるのか、今出てきたケミカルリサイクルになるのかは、自治体は決められません。この容リ法の元で選別、保管、圧縮をして容リ協会は受け入れますけれども、どんなリサイクルをするのかというのは、入

札でどこの事業者が落札するかわからず、その業者の手法でリサイクルをする形になります。ケミカルリサイクルになるのか、その他のリサイクルになるのかはわかりません。その容リ協会の方は、分別基準というのを厳しく定めており、ペットボトルであればキャップやラベルがついているというのはやっぱりダメということになるので、分別排出はきちんとしないと、そもそもリサイクルのルートに乗らないので、どういうリサイクルがされるとは別に、きちんとした容リ協会の定める分別基準を満たすということも絶対に必要になります。

委員：西東京市民まつりのことですが、私は出展者ということで出展していたので、説明会に行った時にこの市民まつりはかなり環境配慮に力を入れているというのをすごく感じました。アルコール類でプラスチックカップは一切禁止とか、プラスチックゴミを減らせる、例えば紙の皿で焼きそばを出すところは、出展料を下げますとか色々ありつつ大変そうだなと思いながら見ていました。実際に市民まつりが2日終わって片付けに行った時にほとんどゴミが落ちてないし、ゴミ収集ステーションのところにシルバー人材センターの方2名が必ず常駐し、分別について細かく指導しており、力の入れ方がすごいなと思いました。片付けしていた時にみんなが綺麗にゴミを出さないような気持ちがいいおまつりにしたいという市民の意識が高かったんだなと思い、市の職員の方も尽力されていたなと思いましたので、ここで共有すべくお話をさせていただきました。

事務局：ゴミステーションは市民まつりの実行委員会の文化振興課と実行委員会がやっています、文化振興課ら環境に力を入れていますということで、ゴミの捨て方についてゴミを減量したいというのがそもそもあった。事業系ゴミなので重さでいくらという風に経費になってしまうこともあり減らしたく、知恵を貸してもらいたいということで、ごみ減量推進課に話がありました。ゴミステーションの分け方が4年前よりも増えたり、掲示物も基本的にはごみ減量推進課でアイデアを出しました。例えば先ほど出た水切りの問題とか、家庭で水切ってくれたら減らせますよとかを書いたり、櫛とか割り箸をそのまま捨てたら収集員に刺さって危ないから配慮を促すなど、ご家庭でのごみ出しの際にも考えていただけるような内容のものを付け足しました。おっしゃられたように、今年は主催の担当課の方でも力を入れていたので、ご家庭でも活かされるといいなとはごみ減量推進課としても思っている。プラスチックごみも海洋ゴミになって亀が困っているようなイラストを付けるたり、環境保全課と環境レストランを実施したり、部としてご協力しました。

副会長：集積所の跡地活用の件については、次回話したいと思います。

会長：本日の審議会は、以上をもって終了します。